

キャッシュレス決済導入支援 相談窓口開設のご案内

地域におけるキャッシュレス決済の普及促進を図るため、本所に事業者様向け相談窓口を開設しました。専任のコーディネータがお話をお伺いし、導入のメリット・デメリットのご説明や、金融機関等と連携した支援を行います。

10月から国が実施する「キャッシュレス・消費者還元事業」への対応やインバウンド客の需要取り込みにお悩みの方など、お気軽にご相談下さい。

対象者： キャッシュレス・消費者還元事業への対応に悩んでいる事業者
キャッシュレス決済の導入を検討されている事業者 等

相談日程： 7月16日(火)・23日(火)・30日(火)

※都合により変更になる場合もあります。

ご予約の際はお電話にて確認をお願いします。

8月の予定は決まり次第お知らせします。

相談時間： 9:00～17:00 (お一人様1時間程度・事前予約制)

相談会場： 下関商工会議所 (下関市南部町21-19 2F) または
下関市商工会 (下関市豊浦町大字吉永1861-1)

コーディネータ：中小企業診断士 阪本和幸氏

相談料： 無料

※やまぐちキャッシュレス化実現コーディネータ配置事業 期間：令和元年6月～令和2年3月

《問合せ先》

〒750-8513 下関市南部町21-19

下関商工会議所 振興部 (森本・田中)

TEL：083-222-3333

FAX：083-222-4094

Mail：cash@shimonoseki.cci.or.jp